

## 農林水産商工委員長報告

令和7年11月定例会（12月19日）

農林水産商工委員長報告をいたします。

今定例会において農林水産商工委員会に付託されました議案のうち、既に11月25日及び12月10日に報告いたしましたものを除く議案の審査結果等について報告いたします。

本委員会に付託されました議案は、「令和7年度島根県一般会計補正予算（第6号）」など予算案2件であります。

これらの議案について、執行部に説明を求め、慎重に審査いたしました結果、いずれの議案も全会一致をもって、原案どおり可決すべきとの審査結果がありました。

次に、請願の審査結果について報告いたします。

このたび新規に提出された請願第26号は、政府に所得補償（直接支払い）制度の実現について意見書提出を求めるものであります。本請願について、委員から、生産者が安心して農産物を生産していくためには、中山間地域等直接支払制度やほ場整備などの事業を行うなど、広く農業全般にわたる対策が必要であり、現時点においては、米生産に関わる所得補償制度の実現のみを求める意見書を提出するタイミングではない。一方で、農業生産の現場では生産資材の価格高騰などで厳しい経営が続いていること、所得補償により持続的な営農ができる環境整備を求める請願の趣旨は理解できるとの理由から、趣旨採択とすべきとの意見がありました。

また、別の委員からは、米は「需要に応じた生産」が基本であり、中山間地域への補助金や農業基盤整備などの事業を進め、生産者が競争力を保ちながら従事する体制づくりが必要であり、米の生産者にのみ一律に所得補償を行うことは国民の合意は得にくいとの理由から、不採択とすべきとの意見がありました。挙手採決の結果、賛成多数により、「趣旨採択」とし、意見書は提出しないこととすべきとの審査結果がありました。

次に、報告事項など所管事項調査における質疑、意見等のうち主なものについて申し上げます。

まず、農林水産部所管事項についてであります。

執行部から報告がありました「令和7年産「神紅」の生産・販売状況について」では、委員から、神紅の売上拡大を評価するところであるが、県内で栽培技術も確

立されているデラウェアも市場での評価が高く販売競争力があることから、デラウェアの生産にも注力してはどうかとの意見がありました。執行部からは、農家がひとつ以上の品種だけでなく、例えば出雲地域では、デラウェアと神紅の両方を生産するなど、経営の柱となる品種を組み合わせた生産体制を選択できる状況になってきており、県としては、デラウェアに限らず地域に合った生産スタイルを後押しすることで、引き続き産地づくりを進めていきたいとの回答がありました。また、委員から、売上拡大のためには農業用ビニールハウスの整備といったイニシャルコストの軽減も重要であることから、国の制度を活用しつつ市町村と連携して支援施策を充実させてほしいとの意見がありました。

また、「ツキノワグマ対策について」では、委員から、クマの捕獲に有効なスラッグ弾を用いた訓練などへの支援を前向きに検討してほしいとの意見があり、執行部からは、クマに限らずシカやイノシシなども含めた捕獲の担い手確保のためにも、訓練への支援について検討が必要と考えているとの回答がありました。

次に、農林水産部・商工労働部共管の所管事項についてであります。

「2024年島根県海外展開概況調査結果について」では、委員から、お茶の加工品輸出額が伸びている一方で、県内では廃業や規模を縮小する生産者が多い。生産者の離農を止めるための施策の検討が急務であるとの意見がありました。執行部からは、県内生産者に対して、お茶の生産だけでなく加工も含めた生産販売を提案するなど、引き続き現場の声を聞きながら必要な支援を進めていくとの回答がありました。

また、委員から、県内生産者・製造業者の視点から、県産品の輸出では利便性の高い地元の浜田港、境港の利用を推進すべきであるとの意見があり、執行部から、浜田港や境港の定期便の活用を周知するなどの取組を引き続き進めるとの回答がありました。

以上、農林水産商工委員会における審査の概要等を申し述べ、委員長報告といたします。